

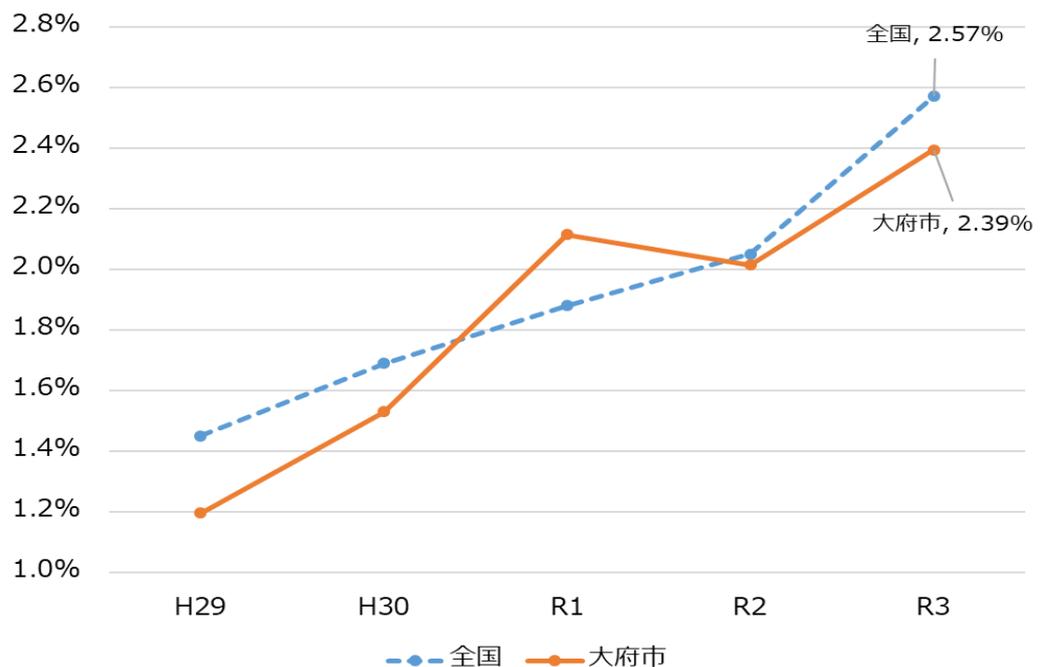
## 不登校児童生徒の支援を拡充します

大府市は、不登校児童生徒の支援を拡充するため、令和5年度からスクールソーシャルワーカーを増員するとともに、市内中学校の校内に設置している適応指導教室（今後、名称を変える予定。以下「(仮称)校内教育支援センター」とする。）に支援員を新規で配置します。また、令和6年度以降に校内フリースクール等の児童生徒の新たな居場所づくりを進めるため、令和5年度から調査・研究を開始します。

国内では、不登校児童生徒の出現率が増加傾向にあることから、全国的に生徒指導上の喫緊の課題となっていますが、大府市も国内の動向と同じ状況にあります。

大府市は、これまでも不登校児童生徒の支援を充実してまいりましたが、昨今の不登校児童生徒の増加に対応するために、さらに支援を拡充し、総合的な支援体制を整備してまいります。なお、本事業に必要な予算案を3月議会に上程します。

不登校児童生徒の出現率の推移（小中学校）



		H29	H30	R1	R2	R3
全国	出現率	1.45%	1.69%	1.88%	2.05%	2.57%
	不登校児童生徒数	144,031人	164,528人	181,272人	196,127人	244,940人
大府市	出現率	1.20%	1.53%	2.12%	2.01%	2.39%
	不登校児童生徒数	100人	127人	177人	170人	204人

## ■ これまでに実施してきた不登校児童生徒の支援

- 1 児童の心身の健康管理の充実を目的として、市内全小学校の保健室において 2 名体制で児童に対応できるよう、市独自で「養護教諭補助員」を配置
- 2 中学校に市独自で配置する「心の教室相談員」による相談支援
- 3 中学校が設置する「(仮称) 校内教育支援センター」における支援
- 4 「レインボーハウス」における学校復帰に向けた支援
- 5 市独自で配置する「スクールカウンセラー」によるレインボーハウスでの相談支援
- 6 市独自で配置する「スクールソーシャルワーカー」による相談支援
- 7 「市適応指導推進会議」の開催 (情報交換、専門家からの助言等)
- 8 「市不登校事例研究会」による自主的な研究活動

## ■ 不登校児童生徒の支援拡充の概要

### 1 スクールソーシャルワーカーの増員 (令和 5 年度)

令和 2 年度から、不登校児童生徒が抱える学校や日常生活における様々な問題の解決を能動的に支援するスクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置しています。

配置から 2 年が経過し、スクールソーシャルワーカーが支援する児童生徒およびその保護者の数は増加している現状を踏まえ、令和 5 年度からスクールソーシャルワーカーを 1 名増員し、支援体制を強化します。

### 2 (仮称) 校内教育支援センター支援員の新規配置 (令和 5 年度)

(仮称) 校内教育支援センターを利用する生徒が安心して登校できる環境を整備するため、市内 4 中学校の (仮称) 校内教育支援センターに専属の支援員として「(仮称) 校内教育支援センター支援員」を配置し、同センターを利用する生徒の支援および教員の負担軽減を図ります。

### 3 校内フリースクール等の新たな居場所づくり (令和 6 年度以降)

本市は、レインボーハウスや (仮称) 校内教育支援センターを設置し、不登校児童生徒の支援を行っていますが、生徒は自習を行い、指導員や教員による生徒への計画的な学習指導を行っていない状況です。

そこで、校内の学級以外で、不登校児童生徒に対して、より確かな学びの機会を提供し、社会的自立を目指すための学習指導を行う校内フリースクール等の新たな居場所づくりについて、令和 5 年度に調査・研究を開始し、令和 6 年度からの実証開始に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

**【想定スケジュール】**

- 令和5年 4月～ 校内フリースクール等の設置方針等について調査・研究
- 令和6年 3月 校内フリースクール等の設置方針の公表
- 令和6年 4月～ 校内フリースクール等の実証開始
- 令和7年度以降 実証を踏まえた支援の拡充

**参考資料 大府市における不登校児童生徒の支援体制****【問い合わせ先】**

大府市教育委員会学校教育課

担当：伊賀 友信（イガ トモノブ）、坂野 晴仁（バンノ ハルヒト）

電話：0562-46-3332 FAX：0562-44-0020 メール：gakkyo@city.obu.lg.jp

# 大府市における不登校児童生徒の支援体制

----- 連携

・不登校児童生徒の学校（集団）生活復帰への指導及び支援をすとともに、社会的自立を図る。

